

課題・要望事項管理表											
管 理 No.	発議元 (会議・ 資料等)	課題・要 望概要	課題・要望詳細内容	発議元 担当名	発 生 日	対 応 担当 ( 役 職)	対応および方針	回答・ 対応 担当 名	対 応 期限	対 応 日	完 了 日
1	会長申し 送り R5	3班と4班 の輪番制 ごみステ ーション	3班と4班の一部に、固定のごみ ステーションがなく、輪番制(3か 月交代)で各お宅前に設けること としている。交代時期が来ると、 輪番制のルールに基づき、区にご みステーションの設置場所の変 更申請をあげることにしている。 この申請様式に、自治会長の名前 を書く欄があり、いままでは申請 者の記載で受理されてきた。2024 年3月の申請時に、自治会長名を 書くよう、区から指摘受けたとの こと。今後、ご対応を要します。	R5 会 長	R6.03. 10	会長	・自治会に入っていない世帯も含 まれているため、その世帯は会長 名の記載が難しいと思われる。 ⇒会長が緑区に連絡して今まで 通りで問題ないか確認してから 考える。				
2	会長申し 送り R5	自家発電 機の余剰 燃料の廃 棄	R5も実施(鈴木副会長推進)。自 家発電機の余剰燃料の廃棄を受 け付けるガソリンスタンドを探 すのに苦慮した。	R5 会 長	R6.03. 10		・余剰燃料は役員の希望者に提供 とする。				
3	会長申し 送り R5	新区画の 事業者協 議	2班エリアで4区画、新区画で9 区画の戸建ての造成がある。その うち、1業者(2班エリアで4区 画、新区画で9区画)から、自治 会編入要請あり。2班エリアの4 区画はそのまま2班編入とする。	R5 会 長	R6.03. 10	班長	・会長がアキュラホームに連絡し て状況を確認する。				

			<u>もう1事業者区画からの連絡はなく、事業者との協議を要する。1班・2班班長担務。</u>							
4	会長申し送り R5	新区画のごみステーション	2班区画と新区画のうち2班よりは、合同で設置することとなる。一方、南側の区画はほたる会内への距離があるため、対応を検討する必要がある。六通自治会の利用（不動産会社調整）または新規設置か。	R5 会長	R6.03.10		・会長が六通自治会に六通自治会のごみステーションを利用可能か相談する。その状況により新規のごみステーションが必要であれば設置とする。			
5	会長申し送り R5（R3以前より継続）	1班の高齢者化（町内会の構成員の高齢化問題）	1班は高齢者が多く、世帯数が少ないことから2班との合併案が出ていますが、1班と2班を合併すればよいということでは簡単に解決しない問題であり、町内会の構成員の高齢化問題はいずれほかの班も同様の問題が出てくると思われます。役員の人数を減らす（副会長1名案）などの意見もありますので、引き続き話し合っただけだと思います。		R3以前	全役員	※「管理No.5 検討経緯」シートに経緯を記入 ・R5役員としては新区画を1班にすることで解決している認識とのこと。	R5 会長）神山		
6	会長申し送り R5（R3総会）	自治会をNPO法人化	自治会をNPO法人化して、自治会の口座名を法人名にした方がいいのではないか？		R3 総会					

7	会長申し送り R5 (R3 総会)	繰越金	繰越金が多いがどう消化するのか？		R3 総会	全役員	※「管理No.7 検討経緯」シートに経緯を記入 ・R5 役員より) R6 としては防犯カメラの設置を軸とした検討でよいかと思いますが、引き続き、ご検討をお願いします。	R5 会長) 神山			
8	会長申し送り R5	4 班新規住居	R6 年 3 月より、4 班エリア(まきの木薬局さんから東に 2 軒隣)にて 2 軒分譲が開始。 ごみステーションについては、通りを共有する 3 班と 4 班のローテーションに算入させることで、4 班班長さんから調整済。4 班班長さんと 3 班班長さんと認識合わせながら、推進をお願いします。	R5 会長	R6.03.10	班長	・ 4 班は回覧で通知済 ・ ごみステーションの件は前班長(青木さん)が個人に確認している様子(4 班の班長で状況を確認する) ・ 3 班の美容室だった場所が住居になるとのこと				
9	会長申し送り R5	防犯カメラ	1 月回覧の通り、防犯カメラ設置を検討しています。皆様のご意見の結果、設置の方針となりました。R6 年度に設置に向けた、推進を実施いただくこととなります。 R5 は 4 班) 青木班長に推進いただきました。R6 も支援されることでした。この点は、特別な引継ぎを要すると思いますし、R6 としても役割を決めて推進いただく必要があると思います。	R5 会長	R6.03.10	防犯パトロール隊長	・ R5 から引き継いで対応中				

10	会長申し送り R5	自治会から市への要望について (R5)	以下2件がおゆみ野地区連協を通し要請したが未回答 ※回答の確認が必要 ・歩道における芝生の依頼 ・市民への通知の集約について	R5 会長	R6.03.10	会長				
11	会長申し送り R5	ほたる園のあたりの墓地のブロック塀	こちらはブロック塀とコンクリートの石垣に囲われています。いま、これらにひび割れが生じており、地震等での倒壊を危惧します。ここは幼稚園や小中学校への通学路に面していることから、万が一の影響が小さくないととらえています。こちらを要望に追加いただけないでしょうか。	3 班 ) 神山	R6.03.10	会長	・ブロックのひび割れ箇所については確認済 ・地区連協への「おゆみ野地区町内自治会要望事項」で提出予定 (5月~6月)			
12	会長申し送り R5	弔慰金の準会員への扱いについて	・R5 に準会員世帯で不幸があり、会則に則り、弔慰金をお贈りすることとしました。しかし、準会員と正会員とで金額が同じであることがおかしいとの意見が、住民の方からありました (会則の見直し要請も受けております)。結局、不幸のあった世帯は受領辞退されました。 ・R5 としては、会費が同額であることから、問題ないと判断しました。R6 でもご検討いただき、必要に応じて、会則の見直しをお願いします。	R5 会長	R6.03.10		・R6 でも正会員、準会員とも同額で問題ないとの判断			

13	R5 定期 総会	防災倉庫 の物の使 用可・不 可の確認	防災倉庫の中のもの は全て使用 できるのか？ ⇒そこそこ使えるの では。数は揃っ ていることを確 認している。 ⇒使えるかま では確認して いないと思わ れるので確認 が必要。	1 班 ) 金坂	R6.04. 07		・防災倉庫 チェックシート (案)作成 ・会長が原案 を作成する。⇒ その後役員で 内容を精査				
14	R5 定期 総会	9 月の臨 時総会を 開催した 経緯	9 月の臨時 総会を開催 した経緯を 令和6年度 の役員にも 引き継いで ほしい。	4 班 ) 田邊	R6.04. 07	R5 役 員	以下の R5 年 4 月の総会 の内容が経緯 となる。 ●ほたる会 の人的財産 を活かせる とよい。役 員だけでは 大変なこ とも多い ので、有 志でお手 伝いやア ドバイ スできれ ばと思う。 アドバ イザリー ボードの ような 位置付 けの組 織で、会 長 OB や 有志が 定期的 に集ま って検 討し、 役員会 に具申 するよ うな 仕組 みを作 れば よいと 思う。 ●過去の 経緯に ついて は、本 日、会 長 OB の方 々から 話しを 聞いて はじ めて 認 識 さ れ た よ う な こ と も あ る。 役 員 が 変 わ る 際 に 伝 承 が う ま く い っ て い な い 部 分 が あ る の で、 OB な ど で 集 ま っ て 議 論 を 進 め て い く の は 改 め て 必 要 と 認 識 し た。 検 討 い た だ き た い。  ※アド バイ ザ リ ー ボ ー ド (経 営に	R5 会 長 ) 神 山		R6.04. 13	

							おけるあらゆる課題に対する助言を目的に設置された諮問委員会。顧問委員会。監査役会。） ⇒次年度の役人にも引継ぎが必要？				
15	R5 定期 総会	防犯灯の 確認	防犯パトロールの際に防犯灯の 状況も確認してほしい。	4 班 ) 田邊	R6.04. 07		・防犯灯チェックシート (案) 作成 ・防犯パトロールでの防犯灯の確認は防犯パトロールのコースと連動していないため難しい。年 2 回班長がチェックとする。チェックシートは会長が作成				
16	R5 定期 総会	防災倉庫 の増設	防災倉庫が手狭となっている。防 災倉庫の増設を検討してほしい。	1 班 ) 原 口 (他 6 名)	R6.04. 07		・倉庫に保管するものの見直しが必要。 ・追加、廃棄を検討し増設が必要か、増設するとしたらどのくらいのサイズが必要かの検討が必要。				
17	R5 定期 総会	防犯カメ ラの設置	防犯カメラを設置してほしい。	1 班 ) 原 口 (他 6	R6.04. 07	防 犯 パ ト ロ ー	・管理№9 に対応中。内容が重複するため完了。	R6 会 長 ) 菅 澤		R6.04. 15	

				名)		ル 隊 長					
18	R5 定期 総会	カーブミ ラーの設 置	1班と2班の堺にカーブミラーを 設置してほしい。交通量が多く危 険。	1班) 原 口 (他 6 名)	R6.04. 07	会長	・地区連協への「おゆみ野地区町 内自治会要望事項」で提出予定(5 月~6月) ※設置予定場所の確認が必要(写 真を撮る) ⇒具体的な場所は会長が原口様 に確認				
19	R5 定期 総会	役員手当 の増額	役員手当を増額してはどうか。特 に会長は1万にしてはどうか。	1班) 原 口 (他 6 名)	R6.04. 07						
20	R5 定期 総会	役員の懇 親会	役員の懇親会を開催してもいい のでは。	1班) 原 口 (他 6 名)	R6.04. 07						
21	R5 定期 総会	繰越金の 適正	繰越金の適正を考えてほしい。	1班) 原 口 (他 6 名)	R6.04. 07		・最低限確保すべき金額の検 討・決定が必要 ・見直しをするための基準の検 討・決定が必要				